

## 令和２年度 第１回社会教育委員会会議

○宮垣課長 それでは定刻となりましたので、ただいまから令和２年度第１回目の社会教育委員会会議を始めさせていただきます。

本来ですと、６月頃に第１回目の予定をしておりましたが、今般の新型コロナの感染拡大防止ということで、こちらの会場でこのような形でさせていただくことを非常に申し訳なく思っています。

委員の皆様におかれましては、御多忙中、御出席賜りまして誠にありがとうございます。

会議を始める前に本日の欠席委員の報告をさせていただきます。古来委員と白江委員につきましては、欠席の連絡を受けております。

なお、この会議につきましては、議事録作成のため録音させていただきます。

それでは、最初に守口市教育委員会の太田教育長より御挨拶を申し上げます。

○太田教育長 皆様、こんにちは。４月に首藤前教育長の後を受けて教育長に着任しました太田と申します。どうかよろしくお願ひいたします。ちょっとだけ顔を覚えてください。

令和２年度の第１回社会教育委員会会議の開会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。委員の皆様におかれましては、令和２年度も委員をお引き受けいただき、また本日は大変御多忙の中、また今日は大変お暑い中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

昨年度、本会議において取りまとめていただいた守口市立図書館の運営方針に基づいて、ようやくこの市立図書館も開館することができまして、そしてここで開会できることを本当に感慨深く思っております。御承知のとおり、新型コロナウイルスの感染症の拡大によって、当初予定しておりました４月のオープンも延期せざるを得ず６月によりやく図書館の利用開始となり、来月、９月５日にいよいよグランドオープンの式典を開催する予定でございます。新型コロナウイルスのほうはまだまだ感染者の数が拡大しており、守口市でも昨日まで９５例目が発表されるような状況でまだまだ予断を許さない状況が続いておりますが、市立図書館も来館者、それから図書にも万全の感染予防対策をしっかりと講じているところでございます。

本会議でございますが、御案内のとおり社会教育委員は社会教育法に基づいて、社会教育に関する諸計画の立案や必要な研究調査など社会教育に関して、教育委員会に助言していただくという大変重要な役割を担っていただいております。今年度は、社会教育関係団体の補助金交付についての審査を行っていただきますが、第２回以降は市立図書館運営の評価についても御議論をいただく予定になっております。

今日、人口減少と高齢化、グローバル化、貧困問題、つながりの希薄化と社会的孤立などが一層進んで、一方では人生１００年時代ですとか、ソサエティー５．０などの社会の変化や課題に社会教育も積極的に関わっていかねばならないというふうに考えております。申すまでもありませんが、社会教育は個人の成長と地域社会の発展の双方に重要な役割がございますが、特に今日、社会的に孤立しがちな人々も含めてより多くの住民の主体的な参加のためのきっかけづくりとして、大きな期待が寄せられているところでございます。

こうしたことから、市役所の中でも社会教育担当部局だけではなく、元ＮＰＯですとか、

大学、企業等、もちろん小中学校など、多様な主体との連携協働を推進していくことが極めて重要だと考えております。

皆様におかれましては、こうした趣旨を御理解いただきまして昨今言われているwithコロナ時代の下で地域における社会教育の意義と果たすべき役割ですとか、社会教育を基盤とした人づくり、つながりづくり、地域づくりなどについても、幅広く様々な御提案をいただけることを期待しておりますので、どうか忌憚のない御意見を寄せていただければと思っておりますので、今年度も皆様におかれましては活発な御議論をよろしく願いをして、私の御挨拶とさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○宮垣課長 ありがとうございます。

続きまして、本日本年度初の会議となりますので、担当の職員を紹介させていただきます。初めに、市民生活部長の多田でございます。

○多田部長 多田でございます。本日はありがとうございます。よろしく願いいたします。

○宮垣課長 続きまして、市民生活部次長の佐藤でございます。

○佐藤次長 佐藤でございます。どうぞよろしく願いします。

○宮垣課長 生涯学習・スポーツ振興課、課長代理の藤井でございます。

○藤井課長代理 藤井でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○宮垣課長 主任の河野でございます。

○河野主任 河野でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○宮垣課長 担当の寒川でございます。

○寒川 寒川でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○宮垣課長 最後に私、生涯学習・スポーツ振興課長の宮垣でございます。本日はよろしく願いします。

太田教育長と多田部長、佐藤次長は、他の公務を控えておりますので失礼かと存じますが、議題1の「令和2年度守口市社会教育委員会議年間スケジュールについて」の案件が終わりましたら退席させていただきますので、どうぞよろしく願いします。

それでは、本日の議題に入らせていただきます。

議事の進行につきましては、議長にお願いします。よろしく願いします。

○議長 それでは早速でございますが、令和2年度第1回目の社会教育委員会議を開催させていただきます。よろしく願いいたします。

また、早々ですけれども配付資料を皆さんにはお送りをさせていただいていると思うんですけど、事務局から説明等がありますのでよろしく願いいたします。

○事務局 それでは資料の説明をさせていただきます。お手元の資料の確認をお願いいたします。

本日、机の上に置かせていただいております資料が、本日の議事次第、次に委員名簿、次に座席表、次に令和元年度及び令和2年度社会教育委員会議スケジュール表、次に令和2年度社会教育委員会議スケジュールとなっております。

続きまして、事前に送付させていただきました資料といたしまして、資料①の補助金交付要綱、次に資料②の1から5といたしまして、各団体から御提出いただいた令和元年度事業

報告書の写し、次に資料③は令和元年度の社会教育関係団体の決算状況、次に資料④の1から5といたしまして、令和元年度の会計出納簿、次に資料⑤の令和2年度の社会教育関係団体の補助金交付について、次に資料⑤の守口市社会教育関係団体補助金交付年間スケジュール、次に資料⑥の令和2年度社会教育関係団体の補助金交付について、最後に各団体から御提出いただきました令和2年度の社会教育関係団体補助金交付申請書等一式でございます。

不足している資料はございませんでしょうか。以上でございます。

○議長 ありがとうございます。配付資料についての説明がありました。何か御意見・御質問はございませんか。

早々に説明していただくということ、なかなか意見等々がすぐに出ないんじゃないかなというところではありますけど、ちょっと資料に目を通していただいて意見がありましたらぜひとも御質問していただけたら。事務局のほうがかかります。

○○委員、どうぞ。

○委員 座ったまま失礼いたします。令和元年度の補助金についてちょうど2月頃ですかね、前回は。遅れてしまったということでございますけれども、その前に交付の要綱をお変えになって、年間の団体に対する補助ではなくて年間のうちの一部の事業を介して補助をしていきたいと思いますという形でお変えになったということでしたが、前年度の確かこの会議でも、まだ団体に十分周知できない、対応できないという話もございまして、添付書類とかちょっと事業対象ではなかったということだったんですが、今年度も見せていただきますと、まだきちっと事業に絞れたんだらうか、申請を見せていただくと事業申請、ちょうどに絞っていただいているんですが、その前の添付資料で昨年度の事業報告と決算を見せていただきましたら、会計報告を見せていただいたら全部載っているわけですね。年間全部載っているということもございまして、質問といたしましては、コロナの件もあったと思いますが、今年、この2年度の申請について経過は何か御説明ございますでしょうか。団体への周知が遅れたとか、あるいは事業補助に変わってきていることが書類等、形が変わっていくというような、去年はまだ説明が間に合わないということだったと思いますが、今年度についてはその辺の状況はいかがでしたでしょうか。

○事務局 今の点御説明させていただきます。昨年度は、1月の末ぐらいだったと思うんですけども、その補助金の件について御意見を頂戴いたしまして、この要綱が変わりましたのは平成30年度から、今までの団体補助から事業補助へ変わっております。その間、御指摘いただいたとおりの事務が進めなかったということで、今年度入ってからすぐに動き出すつもりではおったんですが、やはりコロナ禍の中で各団体さんの総会等がされない中で、我々としては事務をまず整えるということで今年の7月頃に各団体の皆様にはこちらのほうで整理させていただきまして、変更させていただきますということで御説明を各団体にさせていただいております。その内容としましては、やはりこれまではいわゆる団体に対しての補助という形で年間のスケジュールを頂戴しておったんですけども、これはあくまでも事業補助だということで申請いただく事業を絞っていただくということで、申請書をきっちりつくっていただきまして我々のほうに頂戴していると。事業終了後に決算報告とその事業の報告書をこちらのほうで頂戴するということをお説明させていただきました。また今日の資料にもつけさせていただいてるんですけども、一応年間のスケジュール、この時期に申請書を頂戴して事業終了後1カ月以内に事業報告書を提出していただいて、そ

の後交付させていただくということで御説明をさせていただいたところでございます。その説明の後、今資料につけさせていただいてる申請書を今回コロナの影響で事業自体しないというところもございましたので、全ての団体ではないんですけれども資料をつけさせていただいて申請があったということでございます。以上でございます。

○議長 ありがとうございます。○○委員。

○委員 大変な御苦勞であったんじゃないかなと解釈をいたします。

○議長 次、誰か御質問は。

○委員 今、スケジュールだと交付金についての議題のほうに、これも一括で今質疑に入っていてよろしいでしょうか。その資料についての説明が事務局からあるのかどうか。

○事務局 この後、案件に沿って資料の御説明等はさせていただきますので、後ほどまた御意見頂戴できたらと思っております。

○議長 続きまして、議題1の「令和2年度守口市社会教育委員会議年間スケジュールについて」、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、令和2年度守口市社会教育委員会議スケジュールについて御説明させていただきます。資料「令和元年度及び令和2年度社会教育委員会議スケジュール表」と「令和2年度社会教育委員会議スケジュール」を御覧ください。

A3の用紙の「令和元年度及び令和2年度社会教育委員会議スケジュール表」につきましては、昨年度の社会教育委員会議の内容と、昨年度は主に守口市立図書館のことについて御議論いただいておりますので、守口市立図書館の開館までの流れ、そして令和2年度の社会教育委員会議の予定について記載しております。また令和2年度の社会教育委員会議スケジュールにつきましては、A4の用紙にも記載しておりますので併せて御参照ください。

令和元年度には、この社会教育委員会議で主に守口市立図書館について御説明させていただき、「図書館運営方針」等、様々御議論いただきました。令和2年度につきましては、本日になります第1回社会教育委員会議の案件といたしまして、ただいま御説明させていただいております「令和2年度社会教育委員会議スケジュールについて」と「社会教育委員関係団体補助金交付について」を御議論いただくこととなっております。第2回社会教育委員会議は令和3年1月頃を予定しております。案件につきましては「守口市立図書館運営の評価基準の策定について」と「令和2年度守口市立図書館の運営に対する意見について」を御議論いただく予定としております。

第2回社会教育委員会議で策定を予定しております図書館運営の評価基準につきましては、事務局で案を作成し事前に委員の皆様を送付させていただき御意見を頂戴したいと考えておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○議長 御苦勞さまです。

○委員 先ほどの質問、後先で申し訳ございませんでした。議題2に入ってから質問すべきであったと思います。お許してください。

それと別件ですけど、一つよろしいですか。本日の会議の中では、この図書館の件について御説明はないということでしょうか。オープンされたわけですけれども、オープンが1年目の計画というものとか、事前に7人への周知をよろしくお願ひしますと申し上げておったわけですけれども、このような周知がなされたとかいうお話を聞かせていただければ一安心

かなと思っておるところなんですけれども、いかがでしょうか。

○事務局　この4月にオープン予定ではありましたが、コロナの関係もありまして、先ほど教育長が言われましたように6月1日にオープンという形で、テープカットのみでの開館という形をとらせていただきました。その中で、拡大は一旦終息をする傾向ではありましたが、座席数や閲覧時間の短縮をしていただくとか、そういった対策をもって、あと自習室も先ほど普通に上がってこられたら席があるんですけれども、1個ずつ間引くとかそういう形でのオープンという形をとらざるを得ないということでやらせていただきました。

この7月からは座席数も増やしていただきまして、今運営しておる状況であります。また、朝10時オープンなんですけど、9時半ぐらいから並ばれていまして、特に自習スペースはすぐに埋まってしまう状況でもありますし、期間は短かったですけれども夏休みの期間ということで子供たちが非常に多く来館していただいていたなど。あわせまして読書通帳を何度もお話をさせていただいたと思いますけれども、7月からいよいよ運用開始ということで、すごい列ができるような人気があるということで、そういった部分でも我々運営側としては非常にありがたいなと思っております。あわせまして人の数ですけれども平均で約600前後、今は4万弱ぐらいまで、この1カ月、2カ月強できているという状況になっております。

そういった中で、特にベビーカーとか小っちゃいお子さんを抱えたお母さん方が1階の児童書コーナーを非常に多く利用されているということでございますので、9月5日にリニューアルオープンということで、記念講演は委員の皆さんにも御案内が行っていると思っておりますけれども、こちらのほうでさせていただきまして、そのときには絵本作家さんの講演会等々も入れて予定をしておりますので、ぜひとも委員の皆様にも御参加いただきたいというのと、今日この会議が終わり次第、開館までに1回見ていただいたと思うんですけども、今のこの実態という部分も委員の皆様にはちょっと見ていただきたいなと思っておりますので、お時間がある方は私が御案内させていただきますので、どうかよろしく申し上げます。以上です。

○委員　ありがとうございます。

○議長　○○委員。

○委員　すみません。カフェはずっとクローズされた状態ですか。

○事務局　1階に自動販売機はあるんです。どこで飲んでいただいても結構ですし、カフェも7月から飲んでいただけるような、カフェといっても自販機で買うやつなんですけど本格的なコーヒーということで、1階のほうに行っていたらコーヒーの匂いがぷんとするような人気があるというふう聞いております。全館どちらで飲んでいただいてもいいというふうになっておりますので、基本的には滞在型、今はちょっと時間を短くしてくださいねというお願いはしつつ運営しておるところでございます。

○委員　今、先ほどの人数については来館者数を教えていただいたんですけど、コロナ禍の中では団体とか各種学校、小学校とか中学校、幼稚園とか、その辺りについて受け入れは可能なのでしょうか。それともまだ時期的にはリニューアルオープンを待つ案内というのは周知できてない。

○事務局　まだ、今現時点では個人利用が多いです。1件だけ、この近くの校区の庭窪小学校、こちらが9月の終わりぐらいに2年生が1クラス授業の一環として行かせていただきたいという御連絡をいただきまして、図書館と一遍に固まって入ってこないでとかいうやり

取りをしながら、授業の一環で2時間ほどこちらを御利用いただけるというのは聞いております。

○議長　　どうぞ。

○委員　　今教えていただいたんですけど、学校関係とかその辺についてコロナ禍のところでも、どうしても自粛というかなかなかその辺がまだ周知がされてないのかもしれないですけども、私も認定こども園協会のほうでも会長も別にやらせていただいているんですけども、またそういうタイミングとかルールを守って参加できるということであれば、またそれも一つ周知いただければぜひ、先ほど課長が言われたようにかなり内容の濃い素晴らしい施設になっていると思いますので、またタイミングを見計らってぜひ周知をしていただけたらいいのではないかなと。

○事務局　　広報紙、またホームページ等で周知は徹底させていただきますので、本来であれば毎月いろんなイベントがありますのでどんどん紹介はさせていただきたいんですけども、一応9月5日以降、実質的な図書館のそういったイベント等々を計画、推進という形だと聞いておりますので、おいおい出てくると思いますのでまた周知徹底させていただきます。よろしくをお願いします。

○議長　　ほかにないでしょうか。

○○委員、お願いします。

○委員　　図書館の話が出てきたので後と思ったんですけども一言。コロナが終息かどうかというのもあるんですけど、既にポストコロナという話題になってございまして、こういうオンラインですか、これはますます進むだろうということなんです。今回、ここの会議の会場に行くのにホームページを見て行き方とか確認したんですけども、ホームページだけではなくてツイッターだとかフェイスブックとかインスタグラムとか、そういうところも絡めて、特に読書活動なんかで子どもたちとか市民とか、巻き込んでというようなことが今後必要じゃないかなというのを感じております。

もう一つは、既にほかの自治体なんかでも実際コロナで何もできないというのではなくて、今こういうふうに資料を整理していますよとか、あるいは今度コロナが大体終息したらこういう企画がありますよという、ぜひここもコロナが終息したら対面という、それも重要なんですけども同時にオンライン、これをどうやって活用していくのか、それを考えていかなければということです。以上です。

○議長　　ありがとうございます。事務局のほうは、ただいま○○委員から報告があったような感じだが、どうです。

○事務局　　担当課としてはいろいろ今計画中ではありますけども、当然予算も絡む話になってきますのでしっかり計画を立てて挙げていきたいなと思っております。

○議長　　ほかにはないでしょうか。○○委員。

○委員　　図書館につきましては僕も今年からいろんなモデル校をさせていただいてることもあって、直接新しい館長さんとやり取りをさせてもらって、子どもたちがオープン前に取材に行ったんですよ。その様子をビデオ撮影して、それを子どもたちのいる教室でそれぞれが図書館の様子を視聴すると、そして図書館を紹介するという取組をさせてもらいました。非常に子どもたちも興味を持ってここに来て、ものすごい興味関心を持って見てくれていました。夏休みの間も子どもたちの利用が随分あったんじゃないですかね。先ほど課長がおっし

やっていた読書通帳も活用して、すぐに印字してもらえるので読んだ本を、本当に使いやすくして身近な存在になりつつあるのかな。まだ日もたっていませんので、これから子どもたちの本当に身近な図書館として運営されていってほしいなというのは強く思っています。ありがとうございます。

○議長　すばらしい答えを出していただいて、事務局のほうもやりがいがあったやろうと、いろんなことに御苦労される中で皆さんの御意見をやっぱり入れながらやっていくという難しさを今の事務局のほうでやっていただいているというのも、社会教育委員にしても最初にいろんな議論を重ねた中ですごい評価じゃないかなというように私個人は特に思っているんですよ。これからこういう事務局になると、やっぱり上へ上へというような形で人は望みを立てていかはるからね。それもちょっと一定念頭に置きながら、このままでいってほしいなということです。よろしく願いいたします。

○事務局　ありがとうございます。

○議長　〇〇さんどうですか。

○委員　1回だけ個人的に図書館に来させていただいて、すごくきれいな施設が出来上がっているのを見て、市民として誇らしいなと思って見せていただいたんですけれども、そのとき結構小さなお子さん連れのお母さん方も来られてたので、すごくいいことやなってほっこりした気分です。帰ってこられましたので、これがずっと続いてくれて、また自習室すごい言わせていただいたものが充実して出来上がっているのもすごく今は全てを使うことはできないんですけれども、これから先、中学生たちが勉強する自由なスペースがあるということは本当に将来につながっていくことだなと思いましたので、いい図書館が出来上がったと思って見せていただきました。ありがとうございました。

○議長　社会教育委員と事務局とが一体感を持った形で皆さんとともに作り上げてきたということは、私ら自身も気持ちの中ではほんまに事務局よくやってくれたなという評価をしていますので、これから前を向いてください、ちょっとでもすばらしいものを作ってください、これが私らの大きな望みかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長　一応、御議論させていただいて事務局の評価の大きさに私らとも非常に喜ばしい限りです。そういうことでお話が済みましたので、ここで教育長、お時間のようですのでどうぞ御退席させていただきます。

(教育長・部長・次長　退席)

○議長　それでは続きまして、議題2の「社会教育関係団体の補助金交付について」ということで、事務局から御説明をよろしく願いいたします。

○事務局　それでは、「社会教育関係団体の補助金について」御説明させていただきます。まず、資料①から③につきましては、参考資料となっておりますので後ほど御覧ください。補助金交付要綱と各団体の事業報告書決算状況についてでございます。

続きまして、資料④の1から5は、令和元年度第3回の会議で御意見を頂戴しておりました、支出の内容や補助金の交付対象の可否がわかる資料でございます。資料を御覧いただくと、対象に含まれない経費を支出している団体もありますが、対象額が補助金額を上回っているため補助金の使い方は適正であると判断いたしました。可否については右の欄にマル・バツで記載しております。マルが補助金対象となる支出でございます。

続きまして、資料⑤を御参照願います。令和元年度第3回の会議で、平成30年度から団

体補助から事業補助に変わったがどの事業に補助金が使われているかわからないという御意見を頂戴したことを受けまして、令和2年度より申請書等の様式を変更しております。これによって、申請の段階でどの事業に充当されるのかがわかるとともに各団体には年度末に交付していた補助金を事業終了後、報告書をいただき不備がなければすぐに交付することが可能になります。この年間スケジュールは、事業の実施を9月に想定した場合の補助金候補の年間の大まかな流れとなっております。また、今年度申請がない団体につきましても、申請のある団体と同様、団体としての年間の活動報告として事業報告書、収支決算書、名簿、会則を提出していただく予定にしております。

続きまして、「令和2年度社会教育関係団体の補助金交付について」御説明させていただきます。資料⑥を御参照願います。資料⑥の表は令和2年度の社会教育関係団体の申請状況の一覧となっております。左から団体名、団体の設立年月日、そして令和2年度の補助金の交付申請額、対前年度の増減額、令和元年度の補助金交付申請額という順に並んでおります。その右は、令和元年度の補助金交付額でございます。そしてその右に、令和2年度の構成団体数、対前年度の増減数、令和元年度の構成団体数を記載しております。

まず、上から令和2年度の市PTA協議会の交付申請額は13万円、そして市総合美術協会の交付申請額は3万円、市文化協会の交付申請額は1万6,000円、市文化財研究会の交付申請額は3万円、市無形民俗文化財寺方提灯踊保存会は新型コロナウイルス感染症の影響で事業縮小のため申請なしとなっております。

以上が、令和2年度社会教育関係団体の補助金交付申請額でございます。

続きまして、令和2年度に申請のあった団体の申請書等一式を御参照ください。今年度は、市文化財研究会、市PTA協議会、市文化協会、市総合美術協会の4団体から申請がございました。

以上でございます。

○議長　ありがとうございます。今の御説明の件で御質問があれば。

○○委員。

○委員　冒頭にお伺いしましたように、昨年度はまだ事業を絞った上での形でできてなかったものですから、最初に資料として御提示いただきました資料④の会計出納簿というもの、これが団体の中があからさまに見えているわけで、昨年度仕方がないから全体の経費自体の審査をしておこうということで、右側にマル・ペケ審査をしていただいたと。ちょうど昨年度、そこを見ていただかないと補助対象かどうかわからないねというお話があったからやっていただいたと思いますが、これはやむを得ずこうなったと思ひまして、本来ここまで団体の中をのぞき見ることは逆に不適切かもしれないと思っております。今年度は事業を絞れているので、次回令和2年度の決算ではここまで全体の枠だけをね、決算書はぜひでしょうが、こういう会計簿という形で全てが見える形ではないと思ひます。あまり団体のこういうところが全部見えるのがいいのかということになってくると思ひますので、2年度は普通の団体の決算の大枠というのはその団体が社会教育関係団体として適切かどうかを見るだけのものだと思いますし、補助金の執行としてはその対象事業だけの中の会計簿をしっかりと見ていただいて不適切な支出がないかどうかを御覧いただければいいかなと思っております。今年はやむを得ないということで、補助対象に関係のないいわゆる内輪の挨拶会みたいなものが書かれていたりということは、本来なら団体補助とは関係がなくなってくると思ひます。そ



ういうものに補助は絶対してないと思いますので、その辺り、今年は、今回は御苦労さまでしたと思います。

ただ、この中でちょっとマル・ペケを見せていただいたところ厳し過ぎるかなと思われる、これは行政ではないのでマルでも構わないものがあるんじゃないかなという気がしたところがあります。例えば会議等でしたら、会議はほぼ施設使用料がマルでそれ以外のものはペケになっているみたいですが、私のいろんなほかの事業補助を見てきた経過からいきますと、会議の中でのいわゆるお茶代というものは会議の必要な費用として計上できていたことがあったなと思っておるんです。ですから、もちろん額としては少額ですけれども、そういうものをペケにする必要はなかろうという気がしておりますので、ぜひ今後審査されるときでも、この事業出納に対して出てくる会議費、それからその賄い費は対象にあってもいいんじゃないかなという私は意見を持っているということで、団体さんに対して萎縮にさせないようにしなければいけないんじゃないかなと思いました。

逆に事業補助として出てきた場合には、次の終わってからの審査になると思いますが、出された領収書等が本当に適切なものかということはしっかり本当は見ていただかないといけないと思います。ちょっとこの一覧表の中で、これは相手方と書いてあるところなんですけど、相手方のところにこういう名前の領収書は違うでしょと思うのがありましたので、言わせてもらおうと資料④の2なんですけれども、美術協会が研修会をされたということで、そのところの経費がバス代というものはマルになっているんですけれども、これの相手方が運転手と書いてあって、領収書の名義と違うんじゃないかということでチェックをして、ただこれは去年の分ですから気になったということで、逆に今年度からは交付する前に領収書等の審査をされると思うんですけど、そのときにはしっかりと見ていただいてということをお願いしておきたいなと思います。

以上です。

○議長 どうもありがとうございました。

○○委員、お願いします。

○委員 資料⑥を見ていただいて、補助金申請一覧なんですけど、先ほど御説明いただいて事業の縮小とかコロナの関係もあって年間の見通しが立ってないということもありますけども、元年度と交付申請額の比較をしたときに、PTAさんが20万だったのが令和2年度は13万ということで、あと守口市文化協会さんにおいては元年度20万が前年度でマイナス18万4,000円と1万6,000円の申請という、これは今後申請に行って一定の金額に達する可能性がある、今のところの申請という解釈でよろしいでしょうか。

○事務局 申請につきましては、いただいた内容としてこの社会教育委員会議で御審査いただくという、御意見をお聞きするというのもありまして、申請期限を設けさせていただいておりますので、基本的には年間の活動に対しての御申請になっておりますので、今回は出させていただいているのが全てという認識でございます。

○委員 そうすると何より文化伝承とか継承とか発展に寄与していただいてそれでいいと思うんですけど、文化協会さんのかなりの額を減額というかマイナスについて、その分はどうか。

○事務局 文化協会につきましては、主な事業が文化センターで行います市民文化祭でありまして、そちらが今年度も開催する予定ではいたんですが、このコロナの影響におきまし

て実施することができなかったという点でこの金額になっております。

○委員 普通、出納簿とか事業の予定とか出していただいて、収支のところでは一定補助額よりもかなり多い額でそれぞれ団体出されているところもあると思うので、その辺りが事業の縮小でもって支出されなければいいのですが、実際に先ほど言ったいろいろ活動されている中で減額というか自らそういうふうに行われているのであれば、これはまた周知とか広く発展させていただくのに必要なものであれば、そこはしっかりと申請をいただいてもいいのかなと。もちろん団体さんの意向ですので、私がどうこうお伝えするようなことではないと思うんですけども。

もう一つは関連なんですけれども、要綱の中にあって先ほども〇〇委員のほうからお話があったように、私もやはり今後、コロナ禍においてSNSとか今だったらYouTubeであったりとかホームページ、そういうところが今後広く周知とか活動内容を知らせていくという意味では重要なポジションになっていくのかなと思うんですけども、各団体さんの今のホームページの開催状況とか結構拝見させていただくと、あまりヒットしないというか上がってきていないですね。もちろんこれもそれに費用がかかるという、いわゆるプロバイダーであるとか維持管理とかメンテナンス、そういうことについて費用がかかってくると思うんですけども、やはり一般市民の方が広くどういう活動をされているのかという気づきをすれば、アナログの発刊発行というのは手元に届くかどうかといえば、その団体以外の関連していない方にはなかなか届かないと思うんですね。実際に1年間たってどういうことをされているのかというのがどれぐらい広く市民に周知されるかというのは、やはりデジタルの部分は今後不可欠と思われるので、そういう部分についてまた経費の対象の中には、管理料、プロバイダーというのは、どの団体も申請されてないのかもしれないですけども、PTAさんでも高槻とか枚方とか、大体どういう活動をされているとか検索できるようになっているので、今後、こっちからも知りたければ知れるし、団体さんからも発信しようと思えばできるという形で各種団体ができる限り、文化協会さんとか文化に関係するのってなかなか広げるのは難しいというか年月が必要だったり努力が必要なところがあると思うので、そういう部分もまた考慮していただいて考えていただいてもいいかな。今後のコロナ禍を含め、また次に先の見直しをもって一歩踏み出していただけたらなと思います。

○議長 ありがとうございます。

〇〇委員。

○委員 〇〇委員の御意見にちょっと重ねてなんですけれども、1つ目のコロナの影響により事業ができなかったというのは当然わかりますが、別にそこに限定しているわけじゃないので、その中で行われている事業に関しては大きなイベントのことだけを言ってるわけじゃないということで、今回はそういう冊子をつくるのかというところへある意味シフトもしていただいたと思います。ただ、それが複合であってもっと予算の配慮があればいろんなことを含めていただいて、その団体の財源に寄与できると思いますので、ちょっとお伺いしたいのは、各団体にそういうふうなお勧めいただけたかなと。やっぱり社会教育団体に対する一つの裏からの支えになることですので、ぜひやりましょうという形でこの予算についても御説明いただけたかなという質問が1つ目。

それから2つ目のホームページ関連なんですけれども、団体でなかなかそういうことができないうのもあるかもしれませんが、生涯学習のほうで確か持っておられる中で、社会教育団

体の御紹介というページを持っておられたように思うんですが、そこをもっと市民からヒットしやすいものにしていただけないかなということと、その中を埋めていくのも慣れてないものについては特に難しいかもしれませんが、ひとつリンクを貼るとかいろいろな方法があると思いますけれども、ぜひ今〇〇委員がおっしゃいましたように市民から広くヒットできる方法をお考えいただけたらなと思っております。

以上、2点です。

○議長 ありがとうございます。

○事務局 今回の1点目の御質問につきましては、おっしゃっていただきましたとおり、我々としては当然なぜこの補助金があるかといいますと、社会教育関係団体様にいろいろ活動していただいて、それが市民の皆様のためになるということもございます。そのために我々としても予算を確保しておりますので、その範囲内でこれでしたら申請できますというようなお話であるとか御相談というような形でさせていただいていたとは我々思っております。ただ、やはり団体の皆様もこの事業をするからこれだけ補助金があるというような考え方になってしまうというところで、今後はこういう申請の仕方もあります、こういった経費も含めることができますということで、もう少しわかりやすく御説明もして、今年度はこういう結果やったんですけども、来年度以降も恐らくそんなことがあり得るかと思っておりますので、その対策についてはいろいろと検討させていただきたいと思っております。

○議長 ありがとうございます。

○事務局 ホームページもおっしゃっていただいたとおり、市の我々のホームページのほうで御紹介のページを持っておるんですけども、それが充実しているかといいますと本当に御紹介だけのところになっております。それがもう少しわかりやすくであるとか、例えば今年度こんな活動をしているというような予定表を頂戴して載せたりであるとか、そういったことができるかどうか含めましてよりよい活動ができるように検討をさせていただきたいと思っております。

○委員 よろしくお願いします。

○議長 ありがとうございます。

〇〇委員。

○委員 資料⑥で質問するんですけども、5団体ございまして団体の設立が大体昭和30年、40年代ということで、設立後50年から60年がたっているわけなんですけれども、構成団体数が現在40ということなんですけれども、この40というのは徐々に増えていったのかどういふふうに移っていったのかというのが、もしわかれば教えていただきたいんですけど。

○事務局 市PTA協議会ですけども、これは校区単位の数になりますので、当然統合が進んでおりますので減っております。あと文化協会のほうもいろんな陶芸とかいろいろ団体があるんですけども、これも御高齢でという形で解散された団体がありますので増えている団体は今のところございません。どちらかという後継者に悩んでおられるというのが、各団体の今の悩みであるというのは聞いております。以上でございます。

○委員 守口市の社会教育関係団体は、このままでいくと衰退の一途をたどる。それはそれではないですか。

○議長 それについては今後どのような形式でやっていくかという考え方というのは、事

務局のほうでは持っていますか。この社会教育生涯学習というものも衰退させていったら駄目ですしね。やっぱり少しでも前向きな考え方をもちながら、新しいものを取り入れるということだって素晴らしいことですしね。やっぱりこの年齢層も年寄りの時代から若者のほうに移行をしているような時期でもあるだろうし、そういう人を上手に市役所のコミュニティとして訴えかけていったら、理解してもらえないんじゃないかなという気がしておるんですけどね。またちょっと考えてください。お願いします。

〇〇委員、お願いします。

〇委員　これまでの会議で聞いたかどうかわからないですけども、青年団とか青年会はどんな感じなんですか。全然ないですか。老壮青という言葉もあるんですけども、当然青年の動きがあってそれが文化協会とか文化財研究会とか、そういうところで連携といいますか何か一緒にやるというんじゃないんですけども、少し年取ってきたらこういうことができるよという、つながりができたらいいなと思うんですけどね。ほかの自治体だったら、特にお祭りなんかで青年団、青年会が活躍しているところもあるのでどうかなと思ったんですけど、何か手がかりありますか。

〇委員　本当にその社会教育関係団体がどうやったら増えるのかというと、今の社会全体を見て逆でそういうものは減っていているという方向ですよね。お世話係もないということだし、大きな形で関係団体をつくろうという動きがなかなかないんじゃないかなと思います。

ちょっとそれるかもしれませんが、この補助金の事業にしましてもまるでこの枠で認定した団体のみというように見えますしこの補助金がありますよということがどこにも見えないですよ。守口市のホームページに載っているわけではないしということで、この要綱を私外から探そうと思ったって絶対探せなかった。いうことは、この補助金の事業自体がもう少しオープンにできるものなのかどうか。公募できるかどうか。今のところは多分PRしてない状況じゃないかなと思います。それは私たちの意見でもある、まとめなければいけないと思うんですけども、今後どのようにして社会教育関係団体を組織していただけるようにつくったということもいるんじゃないかなと思います。

そのために例えば他市なんかでも、今後他協会的な関係団体といって絞ってつくっておられるところもあります。特にそういう新ホールを持っておられるところは、そこが中心になって関係団体が集まってくるもんですから、それで一つ協議会的なものをお持ちでという形でつくれる。要するに場所があるとか、そういうものがあることからできていくんですが、なかなか守口の場合は1カ所にずっと、多分市内には例えば音楽家の方でもいらっしゃると思うんですけど、そういう方を集めてくるうまい仕組みがなかなか取れない、これを何か考えなきゃいけないんじゃないかなという気もしています。その点、もともとの公民館なんかコミュニティセンターに替えられた中で、それぞれのブロックのいろんな活動を見ていただいた中で、そういう芽生えでももしかあればなど期待するんですけども、単に答えがない意見なんですけれども。

〇議長　ありがとうございました。

〇〇委員。

〇委員　市Pと付き合いが長いもので、市Pのことでちょっと聞かせていただきたいんですけど、決算報告にもあるんですけども、平成31年度の5月に振り込まれている補助金

15万円というのは平成30年度に決定されたもので、29年度までは補助金制度が違っていましたので年度内に振り込んでいただけて活動はできてました。30年度からは変更されて、年度内にいただけなかったのが30年度の決算に関しては補助金ゼロ円の状態の決算報告になってます。このまま次年度に振り込まれていくんでしょうかという質問と、市Pの総会が6月なんですけど対比計算のほうが4月スタート3月末で終わりということで、どうしても活動が3月末までになってしまうんですね。事業をするにもお金が動くのも4月スタート3月という形になるので、このままじゃ児童とか生徒ってやっぱり先ほどの学校の不登校のことも出たんですが、児童数、生徒数も減少して会費もどんどん減少傾向にあります。任意団体ということでそれをはっきりとPTAも打ち出してやっていますので、加入の自由ということで抜けられる方も多少いらっしゃると思いますので、これから急激に増加することはない、減少をたどる傾向のほうが多いということで赤字決算とか事業をしたくても縮小せざるを得ない状況になるのかなという心配のほうを市Pは持っています。

この30年度分のずれというのは、このまま1年ずつずれていくのかという心配も市Pはしていますので、この辺わかっていれば教えていただきたいなということと、交付金の上限はこの要綱には全然ないんですけども、資料④のところとか見せていただいても対象額かなり多い金額に対して20万であったりとかもっと少ない金額であったりとかというのは、対象額に応じてとか一定した規定はつくられないのかなというのは、活動の内容は団体さんによってみんなそれぞれいろんな工夫もされていると思うんですけど、ある程度見合った後ろ盾というか守口市からこれだけ頑張ってくださいと押していただける予算があれば、もっと力強い活動ができるんじゃないかと思っておりますのでよろしくをお願いします。

○事務局　まず1点目のずれにつきましては、昨年度、一昨年度と交付させていただくのが遅くなっておりまして、そこについては申し訳ございません。なぜかといいますと、30年度に要綱を改正させていただきまして団体補助から事業補助になったというところで、事業が今の要綱上は事業が終了後、事業報告書を頂戴しまして、我々のほうで確認をさせていただきまして交付という流れになっておりますので、どうしても3月まで事業があつて、その後事業報告書を1カ月以内に頂戴して交付ということで大変遅くなってしまっているということでございました。昨年度も御指摘いただきまして、今年度からそのままではよくないということで、きっちり申請の段階で事業を絞っていただいて御申請いただきまして、今回は申請いただいた事業が終了後1カ月以内に事業報告書、決算書等を頂戴しまして、すぐに内容のほうを確認させていただき、問題なければすぐに補助金を交付させていただくことになっております。今回、スケジュール案ということでつけさせていただいているんですけども、例えば事業が7月にあった場合、それが終わってすぐに事業報告書を頂戴いたしましたら8月、9月には補助金が交付できることになっておりまして、ただ御申請いただいた事業が例えば3月のぎりぎりの事業となってしまった場合は、やはり4月にずれ込んだりすることがあるのかなということで、我々としては今考えているところでございます。ただ、できるだけ団体の皆様に御負担がないように、速やかに交付事務は進めたいなと考えているところでございます。

○議長　ありがとうございました。

○○委員。

○委員　PTAとの関連でしたら、PTAの活動が地域でというようなこともありますの

で、学校との連携でやると学校は学校で年間の授業の計画を出しますよね、カリキュラムの中で、総合的な学習の時間があると思うんです。その総合的な学習の時間だったら子供に地域のことを調べてとかあるはずなんで、別に必ずこういうところに行つてとかこういうふうにしてっていうわけじゃないんだけど、タイミングを合わせて総合的な学習で見学してまとめてという、コーディネートぐらいはできると思うんですけどね。ですから、年間スケジュールがあるとしたら、今度は情報がどれだけ公開できるかにもよるんですけども、学校の行事そして学校での授業の計画、社会教育での計画と関係団体のスケジュール、そういうのがうまく組み合わさって、毎日毎日やっていったらある程度大体幾つぐらいやるかなということもわかるので、うまくいくかなと思いました。仕事が大変だなと思うけど、軌道にのつたらうまくいくかなと思います。以上です。

○委員 私から質問させていただきたいのは、事業補助となったということで事業に対してもお金が出ていくということになるんですが、その仕組みというあたり少し聞かせてもらえたらと思うんですけど、財源としては例えばこれだけあってとか、これだけの事業をすれば最低これだけ補助しますよとか、何かそういうくくりはあるわけですか。

○事務局 くくりということは特段ないんですけども、あくまで申請を例えば10万円だったら10万円というような申請を頂戴しまして、この事業で幾らかかるから10万円申請しますというような形で頂戴しまして、この社会教育委員会議で御意見を頂戴して交付決定を教育委員会のほうでさせていただいているということになりますので、この事業をしたから幾らであるとかお支払いしますということではないんですけども。

○委員 各事業の上限は幾らというふうな上限はないですか。

○事務局 そうですね。先ほどの〇〇委員も御質問あったんですけども、特段の各団体に、あなたの団体に対して幾らですというような縛りはなくて、今は予算の範囲内ということ御申請いただいているところなんですけども、それを超えてくるということになれば、この場で意見をお伺いさせていただいたりであるとか、そういったことも必要なのかなとは思っております。

○委員 各団体によって予算を立てて申請している金額は随分違うじゃないですか、3万円とか、これを見ていると。その辺りは行われる事業によって申請額を変えてらっしゃるという意味ですか。

○事務局 もともと運営補助という形で各団体によって値段が決まっていたんです。例えば市Pでしたら平成29年度は15万だったんです。文化協会でしたら20万とか、提灯踊でしたら1万とか、美協も3万とか、決まっていたんです。そこから事業補助に変わったときに、総額を8万プラスして50万にしたんです。その中で、今は5団体ですけども、もし増えたり下がったりしたらその中で泳いでくださいという形で50万というのが年度当初の予算ということで、さっき〇〇委員からも話がありました、団体が増えればまたこれ条件が変わってきますし、審査もしてもらわないといけないというものもあるんですけども、今後もしそういった団体申請があつて申請されれば今は50万ですけども、実質支給は前年度は49万ですか。その年によって変わると思うんです。今年度も20万という形で申請になってるんで、大分誤差がありますし新たに増えてくればどんな事業をするかによって経常予算が決まるまでに申請があれば、当然予算のお願いにもいくという動きになりますので、団体が増えればどんどん変わってくるものでもあるし、一応基本的には運営補助でやっていた分がその団体

へのという部分が基本ベースになっているというのはあるので、値段が誤差しているということですが。

○委員 ありがとうございます。よくわかりました。その団体の数というのは、守口市は5つあるということですよ。その数というのは、北河内の地区の中では多い少ないというところもあると思うんですけども、ここに関わる団体の数というのはこのような感じなんですか。全然市によって取り扱いが違って。

○事務局 そうですね、申し訳ありません。他市さんの状況、何団体あるかというのは把握はしておらないんですけども、先ほど〇〇委員の御質問でもあったんですけども、確かに外から見たときにこの社会教育関係団体の補助金に対して何か交付要綱等が出ているかというところ、おっしゃるとおり何も出てない状況でございます、それといたしますのも団体補助のときには、この団体に対して補助金を交付しますということできっちり定まっておりますので特段募集しているというものではないということになっておりました。今回、事業補助になったということで社会教育関係団体とさせていただいておりますので、本来なら社会教育関係団体とはどういったものかという御説明をさせていただいて、なるためにはどうするかというところを周知をさせていただいて、今〇〇も申しました補助金を枠の中で、この団体に幾ら払うかというのをこの場で御意見頂戴してというふうに我々としては持っていけないかと思っております。

そこは我々認識しておりますので、できれば今年度中には公募の方法であるとか、どういった団体が社会教育関係団体になっていただけるのかをまた皆様の御意見を頂戴しながら整理させていただきたいなと思っておりますのでございます。

○議長 はい、どうぞ。ちょっと長い議論続いてますので。

○事務局 最後だけ一言。予算の費目は違うんですけども、スポーツ団体には1団体5万、スポーツ少年団これも1団体に3万と、費目が違って課も違うのでそちらのほうで支給しているの、大枠で言えばこの社会教育という部分に入ってきますので、団体的にはそういう団体もおるということになりますのでよろしく申し上げます。

○議長 じゃあ最後、〇〇委員、どうぞ。

○委員 この申請書で、この様式は今年度から変わって、下に事業内容を具体的に記入する欄がありまして、事業に応じた補助金ということであると、目的のところどころでこういうふうに活動してたらどうかと思ったのは、何に基づいて目的なんですかと。何に基づいてどういう目的なのかということまで出したら嫌がられますかね。

例えば、ほんの数万とか十数万しかもらわないのに、どれだけ効果があったかというのをみんながみんな書かなきゃいけないかというでしょうけども、やはりお金が動いているわけですから、補助金によってこれだけよくなりました、今度補助金をもらおうとしたら今はこうだけでももっとよくなりますよと、そういうところが明らかになったほうが良いという思いがありまして、もし嫌われるようだったら忘れてください。

○議長 すばらしい意見。参考に。〇〇委員。

○委員 文化協会の添付されている事業計画と年間予算、予算書自体が恐らく添付と整合してないんじゃないかなと思われるんです。ここには、文化祭をやめたということなんですけど、予算書等には文化祭がされることが基になっているので補助金も前のままで20万という形で、添付書類ですよ。時期のずれかもしれませんが、この交付申請書に添付する書類と

しては数字が合わないのはいかがかなということで、お伺いするとこの事業計画とか予算が先に決定されてしまっていて後ほど変更された、要するに文化祭ができなくなっていたということです。そうしましたら組織決定はどのようにされるのか知りませんが、その辺は修正したという形で添付していただくか加えていただくか、要するに説明だけを加えていただくのか、要するに組織でもう一度これを決めることが不可能ならば、例えば役員会レベルでコロナの関係で変更したという説明書きを加えておればいいんじゃないかなと思ったんですけどね。その辺どのように事務局のほうは捉えておられるんですか。

○事務局　総会のほうが4月、5月に開催されまして、その時点ではこの予算書とこの事業計画書という形でこちらのほういただいております。その後になりまして中止ということでお話をいただいておりますので、協会からいただいた書類といたしましてそのままこちらで添付させていただいてというのが現状でございます。訂正というのが総会の下で訂正という形を会で取るという形になりますので、訂正ができないというお話の下でこういうふうに添付させていただいていたんですけども、ちょっと数字のほうが合わない部分がございますので、事務局におきましてそのようなことがあるという御説明の文書をつけさせていただく必要があったかなと思います。誠に申し訳ございません。

○委員　ここの数字の中でどのような位置づけで申請してこられるかも見なきゃいけないと思いますので、団体さんがどのようなことをしておられるかという元のところなので、これはちょっと説明が要るんじゃないかなと思いました。

○議長　それではいろんな議論が出たところで、令和2年度の補助金の説明のとおり決定することといたしますがいいでしょうか。

(はいという声あり)

○議長　ちょっと事務局に追記で、今皆さんがおっしゃっていただいたようなことで少しでも前向きな形をとっていただいて、自分らもそれをやっていくんだというものを出してほしいなと思うんです。ただ、金額のことを言うのは非常に難しい面もあるとは思いますが、文化そのものを、それだけしかもらえないんだったら自分らのとこではできないんじゃないかということも各団体から出てくるんじゃないかなと。各団体の人は、いろんな面で成長を遂げていくという気持ちを持っていますので、そういうとこを参考にさせていただいて、そういう方向に向かってやっていただきたいなと思いますけど、また考えてください。

関係団体の見させていただいて、補助金のことに関しては厳しいくらいの形が答えとして出されているなという気がしますので、みんな守口市のためによりよいことをやっていると、支援はやっぱり大事じゃないかなという気がしますので、またいい方法があれば教えていただきたいなと思います。

では、決定をさせていただきましたけども、議題3は事務局のほうからよろしいですか。

○事務局　御説明させていただきます。

○事務局　それでは、令和2年度近畿地区社会教育研究大会（大阪大会）についてですが、以前メールやお電話で御連絡いたしましたとおりに新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は中止し令和3年度に延期することとなりました。

なお、来年度の研究大会につきましては詳細が決まり次第、御案内をさせていただきます。

また、令和2年度全国社会教育研究大会（新潟大会）につきましても通知が来ておりました、日程が令和2年11月11日水曜日から13日金曜日となっております。会場は新潟県



長岡市でございます。詳細を御希望の方は生涯学習・スポーツ振興課に開催要項がありますので、後ほどお声かけ下さい。

以上でございます。

○議長　ありがとうございます。

○事務局　続きまして、事務局からちょっと御案内がございまして、9月5日の教育長からもお話ありましたように、9月5日にグランドオープンの記念式典ということで1部から3部まで分かれておりまして、御案内のときにチラシを送付させていただいているかと思うんですけども、御案内状を社会教育委員様にまだ送付させていただいてないということで誠に申し訳ございません。すぐに御案内状を送付させていただきますので、御出席をこちらからまた御連絡させていただきますので、こちらでお返事いただけますでしょうか。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局　すみません、遅れた理由の一つが、先週の金曜日に守口市の9月の分の対策会議がコロナの関係で、9月5日のグランドオープンもそうなんですが各施設の利用をどうするのかという検討会が対策会議でありまして、それで7月以降と同じ条件でということで決定しましたので、チラシだけはお配りさせていただいたのですが正式に御案内がやっとなるような状況になりましたので、報告が遅くなって申し訳ないですけども案内を送らせていただきますので、9月5日土曜日1時から記念式典と絵本作家さんによる講演会等々を予定しておりますので、ぜひとも御参加いただきますようによろしくお願ひします。

○議長　それでは、これもちまして、令和2年度第1回目の社会教育委員会議を終らせていただきます。委員各位におかれましては、お忙しい中お集まりいただきありがとうございました。次回の会議につきましては、後日、事務局で調整後、御案内いたしますのでよろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。